

会津若松市第3期環境基本計画について

1 第3期環境基本計画とは

環境基本条例第3条の基本理念に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年（2024年）3月に策定したもので、第7次総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位の計画です。

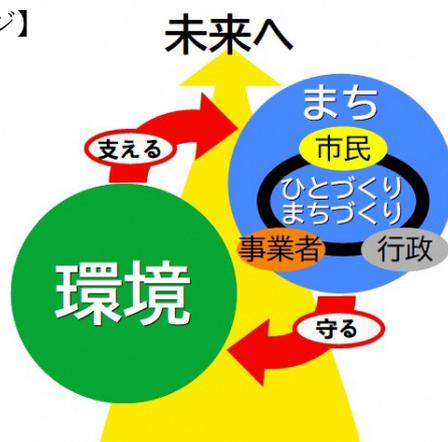
(1) **計画期間** 令和6年（2024年）度から令和12年（2030年）度（7年間）

(2) 目指す将来像

地球温暖化問題をはじめ、様々な環境問題に対応するためには、市民をはじめ、事業者や行政等の様々な主体（＝みんな）が、環境という確固たる基盤の上に社会、経済が成り立っているということを認識し、それぞれの立場で環境の保全及び創造に寄与する取組を実行し、環境を守る“ひとづくり”と“まちづくり”を同時に行っていくことが重要であると考え、次の将来像を設定しました。

「環境とともに生きる“ひと”と“まち” みんなで未来につなぐ 会津若松」

【イメージ】



(3) 基本目標

目指す将来像を実現するため、4つの基本目標を設定しました。

また、基本目標の達成のため、それぞれの目標に向けた取組を設定しました。

基本目標1	脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくる
基本目標2	緑豊かな自然を保全し、多様な生物が共生できる“まち”をつくる
基本目標3	きれいな環境を保全し、安全・安心に暮らせる“まち”をつくる
基本目標4	環境に関わる“ひと”を育て、協働する“まち”をつくる

2 令和6年度の取組状況

本計画の初年度として、各取組を推進しています。

(1) 基本目標1「脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくる」

取組1-1	省エネルギー・電化を推進します
取組1-2	再生可能エネルギーの地産地消を推進します (新エネルギービジョン)
取組1-3	3R+Renewableを推進します(バイオマス活用推進計画)
取組1-4	温室効果ガス吸収源対策等を推進します
取組1-5	気候変動への適応を推進します(気候変動適応計画)

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)	
1-1	一次エネルギー需要量	11,706.3TJ (R元)	8,578.1TJ	7,745.4TJ	
	省エネに関するイベントの参加人数	117人	2,200人	5,000人	
	長期優良認定住宅数(累計)	1,257件	2,300件	2,900件	
	電気自動車・プラグインハイブリッド車台数	459台	2,500台	5,800台	
	燃料電池自動車台数	3台	16台	37台	
	充電器設置数(一般家庭除く)	45口	189口	275口	
1-2	再生可能エネルギーの供給目標値	7,387.3TJ	8,414.8TJ	8,472.1TJ	
	使用電力のうち地産地消エネルギー(地域産再生可能エネルギーの使用)の割合	1.6% (0.45%)	7.9%	11.6%	
	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	100団体	270団体	
1-3	1人1日あたりのごみ排出量	1,229g	970g	970g	
	1日あたり燃やせるごみ排出量	104.2t	82.1t	82.1t	
	ごみの総リサイクル量	11,469t	13,000t以上	13,000t以上	
	バイオマスの活用目標	生ごみ利用率	21%	50%	63%
		下水汚泥利用率	66%	75%	85%
		廃食用油利用率	39%	60%	63%
		間伐材利用率	24%	33%	50%
	食べ残しゼロ協力店・事業所数	61件	150件	200件	
市内事業者のうつくしまエコリサイクル製品認定数(累計)	0件	4件	7件		
1-4	森林施業面積	2,126ha	2,417ha	2,417ha	
	公共交通機関の利用者	1,128,567人	1,780,000人	1,780,000人	

(主な取組)

・「電力の調達に係る環境配慮方針」

令和6年8月に市公共施設の「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、令和7年度からの脱炭素先行地域内の市公共施設への市内産100%再生可能エネルギー電力の供給に向けた準備を進めています。

・脱炭素先行地域

脱炭素先行地域交付金を活用し、市公共施設や民間施設への市内産再生可能エネルギー100%電力の供給に向けた準備を進めています。

・熱中症対策

・熱中症特別警戒情報や警戒情報が発令された際、市民へ適切に周知するとともに、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)11施設の開放や県と連携した「涼み処」の周知を実施しました。

(2) 基本目標2「緑豊かな自然を保全し、多様な生物が共生できる“まち”をつくる

取組2-1	生物多様性を保全します
取組2-2	多様な生物が共生できる自然環境を保全します
取組2-3	猪苗代湖の水環境を保全します（猪苗代湖水環境保全推進計画）

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)	
2-1	野生生物保全事業への参加人数	70人	80人	100人	
	「生き物マップ」登録件数	0件	400件	700件	
	市街地における鳥害の発生件数	15件	5件	3件	
	環境保全型農業直接支払事業の取組面積	9,829a	10,724a	13,493a	
	自然環境や動植物の保護を行う市民の割合	10.5% (H30)	60%	60%	
2-2	緑化・自然交流事業への参加人数	3,025人	8,020人	8,020人	
	森林施業面積	2,126ha	2,417ha	2,417ha	
	多面的機能支払事業の対象農用地面積	4,481ha	5,000ha	5,000ha	
	全農地における遊休農地の割合	0.45%	0.42%	0.42%	
2-3	猪苗代湖及び流入河川の水質	中田浜 COD	1.3mg/l	0.7mg/l	0.7mg/l
		中田浜窒素	0.22mg/l	0.2mg/l	0.2mg/l
		中田浜リン	0.005mg/l	0.01mg/l	0.01mg/l
		赤井川 BOD	1.1mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l
		赤井川窒素	1.17mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l
		赤井川リン	0.121mg/l	0.08mg/l	0.08mg/l
		原川 BOD	0.5mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l
		原川窒素	0.45mg/l	0.4mg/l	0.4mg/l
		原川リン	0.024mg/l	0.02mg/l	0.02mg/l
	農業集落施設水洗化率		赤井：98.8% 共和：95.0%	赤井：99.6% 共和：94.7%	赤井：99.9% 共和：95.0%
	高度処理型浄化槽の普及率（湊地区）	35.9%	40.6%	42.4%	
	猪苗代湖・流域清掃活動参加者数	未実施	530人	500人	

(主な取組)

・猪苗代湖のラムサール条約湿地登録

猪苗代湖を保全しながら持続的に活用するため、本市や郡山市、猪苗代町で構成し、県も参画する「猪苗代湖環境保全推進連絡会」を中心に、ラムサール条約（※）への湿地登録に向けた手続きを進めています。

※正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約
（登録要件）

猪苗代湖は、登録要件（①～③の国内基準）を満たしています。

①国際的に重要な湿地であること。（ラムサール条約の基準が概要要）

②国の法律（自然公園法等）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。

③地元自治体等から登録への賛意が得られていること。

・鳥害対策

市街地における鳥害対策として、携帯型鳥獣対策用 LED 照明「ホロライト・チェッカーズ」を活用しています。

・「会津若松市いきものマップ」

市民から寄せられた生き物に関する情報を活用し、「いきものマップ」を公開し、市内の環境を知ること、身近ないきものにふれて観察してもらうことで環境への関心を深め環境保全への意識の醸成に取り組んでいます。

(3) 基本目標3「きれいな環境を保全し、安全・安心に暮らせる“まち”をつくる」

取組3-1 空気・水・土を保全し、きれいな環境を守ります
 取組3-2 ごみによる環境の悪化を防ぎ、良好な生活環境を守ります

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)	
3-1	河川水質の基準値達成率	100%	100%	100%	
	汚水処理人口普及率	88.4%	90.7%	92.8%	
	水質事故発生件数	33件	15件	10件	
	地下水における有機塩素化合物検出率	非飲用	78%	100%	100%
		飲用	100%	100%	100%
	自動車騒音に係る環境基準の達成率	83%	100%	100%	
	公害苦情相談件数	33件	15件	10件	
	放射線の影響に不安を感じる市民の割合	市民：18.3% 児童：42.7%	0%	0%	
3-2	清掃事業への参加人数	701人	1,500人	1,700人	
	野焼き相談件数	14件	0件	0件	
	農業用使用済プラスチック回収量	88,738kg	75,000kg	70,000kg	

(主な取組)

・各種環境調査

自動車騒音、高速道路騒音、飲用・非飲用地下水、主要河川等の水質、悪臭、環境放射線等の各種調査を継続的に実施しています。

・ハッピークリーンキャンペーン

鶴ヶ城ハーフマラソン大会（10月5日）に合わせ、ハッピークリーンキャンペーンとして、大会前日にマラソンコースを中心として一斉清掃を実施しました。

・「ごみステーション美化事業」

ネットから折りたたみ式への変更を勧奨することにより、生活環境の美化に努めています。

(4) 基本目標4「環境に関わる“ひと”を育て、協働する“まち”をつくる」

- 取組4-1 環境を守るひとを育てます
 取組4-2 協働による環境の保全・創造を推進します

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)
4-1	環境学習・セミナー等への参加人数	379名	1,185名	1,440名
	環境関連の出前講座の実施回数	23回	38回	59回
4-2	環境啓発事業参加者数	102名	2,000名	5,000名
	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	100団体	270団体
	公園等緑化愛護会数	72団体	90団体	95団体

(主な取組)

・「×(かける)環境アクション」

日常の行動が環境行動につながるという気づきを「×(かける)環境アクション」の取組によって促しています。具体例としては、第32回環境フェスタでは、テーマを「みんなで取り組もう×(かける)環境アクション」と設定し、出展者や来場者は、自らが取り組む環境アクションを『宣言』しました。

・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク

ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指し、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークに、市民や事業者幅広く会員として参加していただき、相互の連携や意見交換、情報共有等を行っています。

会員数(R6.11.1現在) パートナー市民：112名、サポート団体：79団体

・環境大賞

環境保全意識の高揚や環境保全への取組の促進を図るため、日頃から自主的・積極的に環境に取り組む市民や団体を表彰しました。(R6.10.11)

環境大賞 1団体

環境賞 個人部門4名、団体部門1団体、事業所部門1事業所

(5) 答申附帯意見への対応

答申の附帯意見について、関係団体等と連携しながら対応を進めています。

① 持続可能な社会の構築に向けた取組の強化

持続可能な社会を実現するためには、環境の保全及び創造の取組と、市民の生活や経済活動との両立が必要となることから、地球温暖化対策の取組である再生可能エネルギーの普及促進や、電化・省エネルギー化の推進、廃棄物を始めとした資源循環の推進といった取組についても、豊かな生活や経済成長との両立が実現されるよう取組を強化されたい。

② 市民・事業者等との協働による取組の推進

本市の環境の保全及び創造を実現するためには、行政のみならず、市民や事業者、教育機関、市民団体等、さまざまな主体との協働・連携による取組が必要不可欠であることから、「×(かける)環境アクション」などを通して、環境に関する取組が市民等に浸透するよう啓発を図られたい。

また、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入、環境に関する情報や学習機会の提供などを通して、市民や事業者、教育機関、市民団体等の環境に関する理解促進、活動拡大に努められたい。

③ 本市の地域特性を踏まえた課題の解決

本市の特性について、先進的な情報技術教育を行っている会津大学が存在し、また政策においても「スマートシティ会津若松」を推進しているなど、ICT技術に関する取組が顕著であることから、さまざまな環境課題の解決についても、積極的にICT技術を活用し、全国的な先進事例となることを期待する。

併せて、会津大学を含む教育機関との連携や、高等学校等における人材育成の取組、市内小中学校でのESD(持続可能な開発のための教育)の充実などについても、これまで以上に強化されたい。

④ 水素エネルギーの利活用の検討促進

国が令和5年6月に示した「水素基本戦略」において、水素をカーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーとして位置づけており、燃料だけでなく原料としても、幅広い分野での活用が見込まれ、安定供給や産業への導入に向けて、さまざまな取組が進められている。

こうした状況を踏まえ、本市においても、「第2期環境基本計画(改訂版)」に引き続き、水素エネルギーの利活用に向けて、最新の知見の収集に努めるとともに、水素関連産業との連携を図るなど、積極的な導入に向けた検討を進められたい。

3 進行管理

本計画の進行を環境マネジメントシステムの基本的なサイクル（PDCAサイクル）に則った形で管理します。

(1) 取組の実施状況の把握と公表

本計画では、基本目標ごとに具体的な数値目標を設けており、市が毎年度数値を把握することで取組の実施状況の把握・評価を行います。

把握した取組の実施状況等は、毎年度、年次報告書として取りまとめ、環境審議会等に報告するとともに、「会津若松市の環境」を作成し、市ホームページ等を通じて公表し、「環境管理委員会」で評価を受けます。

(2) 今後のスケジュール

年月	内容
令和7年2月	・「令和6年度版 会津若松市の環境」の完成（第2期環境基本計画（R5実績）の集約）
令和7年4月	・令和7年度の実施計画を作成
令和7年4月～	・年次実施計画に基づき、取組を推進
令和7年12月～ 令和8年1月	・各取組の進捗状況や目標達成状況等の点検・確認を行い、年次報告書を取りまとめ、市民・事業者等へ公表する。 ・環境審議会等へ報告し、意見や提言を受ける。
令和8年2月	・環境管理委員会で評価を行う。
令和8年3月	・点検・評価の結果を基に、取組内容等の見直しを行い、次年度の実施計画に反映する。
令和8年4月	・令和8年度の実施計画を作成